行財政改革大綱実施計画

重点項目番号 4

番号

1. 実施事項名	体育施設の統廃合(テニスコート)						2. 担当課(執行する課) 教育部生涯学習課 スポーツ振興室								
3. 現状・问想点・必要性 (なぜめるのか)	平成18年4月より指定管理者制度を導入。伊賀市のテニスコートは緑ヶ丘にクレーコート3面。人工芝テニスコートは上野公園(小田)6面、ゆめが丘4面、青山3面、阿山2面,伊賀2面、ハードコートは青山3面、伊賀3面がある。場所は上野地区3箇所の他島ヶ原、大山田地区を除いて1箇所づつ設置されているが、地域によって利用度に差がある。将来的に改修が必要になった時点で整理をする。					4. 責任者名(執行責任者) スポーツ振興室長 松浦 正光									
						5 切坐理電託来具 22-0690									
	指定管理者との協議が必要。利用の状態を勘案し、利用状況の悪い施設は照明設備の更新を行わず昼間だけの利用時間に切り替えます。さらに利用率の低い場合は将来的(施設の修繕時)には集約する。														
						将来的に5箇所に集約。年間稼働率と経費を勘 案し、将来、改修時に硬式テニス場1個所を廃止 し、4箇所に集約し稼働率を上げる。									
						9. 財政効果額(千円)(いくら削減されるのか)				管理経費(人件費)					
10. 目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施するために個別に実施する項目なにをどけだけやるのか)	指標名	目標値	定義·算定式	11. 行程表(いつまでにやるのか)											
				平成1 ¹	7年度 _{4月}		7成18年月	4月		平成19年度	4月	平成20	0月		
	実施方法の検討(スポーツ振興審議会)								- 1						
	市民(職員)への周知										>				
	評価案の策定														
	実施結果中間報告														
	実施結果報告		平成21年度以降												
	見直し		平成21年度以降												